

## 令和4年第1回国民健康保険山城病院組合議会臨時会議録（要点筆記）

日 時：令和4年5月16日（月）9時28分から10時31分

場 所：京都山城総合医療センター 会議室

開会に先立ち、令和4年4月1日から特別参与兼介護老人保健施設やましろ施設長に就任した原田 政吉（はらだ まさよし）先生から自己紹介があった。

### 【日程3：諸般の報告及び議案説明】

▶管理者から病院組合の近況報告及び本臨時会への提出議案等の説明があった。

### 【日程4：専決処分の承認を求めることについて】

▶京都山城総合医療センター使用料等徴収条例の一部を改正する条例について専決処分をしたもの。

挙手全員で承認。

### 【日程5：専決処分の承認を求めることについて】

▶医療過誤による治療内容に関すること及び治療に要した費用に対する補償について専決処分をしたもの。

挙手全員で承認。

### 【日程6：京都山城総合医療センター使用料等徴収条例の一部を改正する条例について】

▶令和4年度診療報酬改定に伴い、所要の改正を行うもの。

（反対討論：宮嶋 良造議員）

- ・選定療養費の金額変更により紹介率、逆紹介率が上がるのは、一時的である。  
金額変更よりも医療機関同士の連携が重要である。

（賛成討論：森本 茂議員）

- ・選定療養費用の目的は、住民一人ひとりに地元のかかりつけ医を持ってもらうことである。かかりつけ医で出来ない治療につき紹介状を持って大病院へ行くことが最善の対応策である。

挙手多数で可決。

### 【日程7：国民健康保険山城病院組合介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について】

▶令和5年4月1日からの回復期リハビリテーション病棟の開設に向け、定員数の改正を行うもの。  
(2枚目に続く)

挙手全員で可決。

以上、提案された承認 2 件、議案 2 件について、すべて承認・可決された。